

令和2年度

総務企画部 総務課の方針書

組織名	総務企画部 総務課
所属長名	佐藤 信

1. 組織の使命(ありたい姿)

円滑な組織運営、効率的な事務執行ができる環境整備に努め、市民に開かれた行政の充実を図る。

2. 組織の抱える課題(現状)

- 公文書館の開所(令和2年5月1日)及び施設管理体制の構築(使用許可、使用料の徴収事務)
- 各地域局に点在する歴史的公文書等の計画的回収、効率的な評価選別、目録作成、適切な保管及び閲覧体制構築
- 5年周期で実施される国勢調査事務の円滑な遂行
- 本庁舎来客用駐車場不足の解消(緩和)

3. 今年度の『スローガン』

職員個々に戦略的思考を持ち、チームで課題に対処しよう。

4. 今年度の方針

- ◇一歩先を見据え、早めの行動と戦略を練っておく。
- ◇取り組むべき仕事(課題)を具体化し、達成目標を意識して仕事をする。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	公文書館施設運営と計画的な評価選別作業の実施
	取組内容	◇公文書館開所と企画展示の開催 ◇市ホームページに公文書館ページ新規追加、更新(公開情報等の提供) ◇継続的な運営体制の構築 ◇計画的な評価選別作業実施と目録作成(非公開情報の点検、協議)
(2)	実現したい成果	市民と職員が快適に庁舎を利用できる
	取組内容	◇本庁舎中央監視システム等の更新工事 ◇本庁舎電気設備の更新工事 ◇降雪時における駐車スペース確保(的確な除排雪の実施) ◇新たな来客用駐車場用地確保
(3)	実現したい成果	新しい横手市、次の横手市へとつなげる
	取組内容	◇国勢調査票等の適正な管理及び統計調査員への支援・指導 ◇市制施行15周年事業の推進 ◇市制施行記念表彰式の実施、表彰者の選考

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・公文書館周辺地区説明会(4月10日)、公文書館HP開設(5月1日、オープニングセレモニー中止)、5月21日開館
- ・平鹿文書資料館、雄物川庁舎に保管の公文書回収。評価選別作業実施(9月末目録登録件数3,723件)
- ・本庁舎中央監視システム等の更新工事及び本庁舎電気設備更新工事の契約締結。作業工程、工事打合実施
- ・国勢調査指導員及び調査員の選考・配置、事務打合会開催、担当調査区の確認、調査書類の配付(9月中旬)
- ・表彰条列表彰者選考委員会(8月開催)、市制施行15周年記念事業検討

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・保存資料の補修対応(劣化している保存資料補修のスキル習熟とその実践)
- ・魅力ある「企画展示」の継続的な開催
- ・本庁舎全停電による電気設備工事の実施(関係機関への周知、職員への周知、業務及び利用者への影響防止)
- ・事故、トラブルがない国勢調査の実施、進捗管理
- ・市制施行記念表彰式の実施

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 公文書館施設運営と計画的な評価選別作業の実施

【結果と成果】

・8地域に点在する施設のうち、6施設から公文書を回収した。(平鹿文書資料館、雄物川庁舎、雄物川就業改善センター、十文字防災センター、十文字庁舎、十文字文化センター)

- ・公文書の評価選別総数 15,308件、資料登録件数 7,035件(2月末)
- ・企画展示を開催した。 上期:「1960年代～1970年代当時の横手・平鹿 時代の変遷と人々の暮らし」
下期:「横手市農業の移り変わり」

【課題】

- ・計画的な資料回収と評価選別。劣化している保存資料補修対応、保存管理の充実
- ・魅力ある「企画展示」の継続開催。貸館の利用促進

(2) 市民と職員が快適に庁舎を利用できる

【結果と成果】

- ・本庁舎・ふれあいセンター中央監視装置更新工事を完了した。 契約金額:40,700千円(ジョンソンコントロールズ株)
- ・本庁舎電気設備更新工事(第1期)を完了した。 契約金額:11,550千円(株)ユアテック 横手営業所)

【課題】

- ・設備更新工事(第2期工事)及び長寿命化に向けた更新計画、実施設計
- ・新たな来客用駐車場用地の確保

(3) 新しい横手市、次の横手市へとつなげる

【結果と成果】

- ・大きな事故、トラブルもなく国勢調査を実施できた。回答期限(10/20)時点のインターネット回答率は40.5%であった。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため市制施行15周年記念式典を中止して、例年どおり記念表彰式を実施した。(表彰者3名、感謝状贈呈23件)

【課題】

- ・国勢調査速報値の周知(R3年6月)。次年度実施される統計調査の適正管理
- ・市制施行20周年に向けた式典開催方法、内容等の検討

令和2年度

総務企画部 秘書広報課の方針書

組織名	総務企画部 秘書広報課
所属長名	高橋 美貴子

1. 組織の使命(ありたい姿)

政策推進のための適切な情報収集と発信を効率的に展開し「幸せな地域社会」を実現する

2. 組織の抱える課題(現状)

情報発信ツールの効果的な活用

3. 今年度の『スローガン』

多角的な視点で見つめ、徹底した情報収集と発信を行う！

4. 今年度の方針

横手市の総合力を向上させるための効果的な情報発信を行う

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	明確な意図を持って情報を取り扱うことができる
	取組内容	1.的確な情報収集の継続 2.多様化するニーズに対する情報発信コンテンツの充実と適切な活用
(2)	実現したい成果	有事に備えた対応力・応用力を向上させます
	取組内容	1.危機管理体制の強化 2.有事の際の的確な情報発信力の強化
(3)	実現したい成果	市長の思いを市民の皆さんと共有します
	取組内容	1.市長と市民の皆さんが意見交換する場づくり 2.市長の思いをSNSなどを活用し、適宜わかりやすく伝える

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 明確な意図を持って情報を取り扱う
 - ・横手市情報センターによる情報の収集・整理・管理を図りながら、情報内容に合った広報媒体を活用した情報発信を実施。
 - ・より効果的な情報発信になるよう、複数ある広報媒体の各々の特性と活用方法について整理検討を開始。
 - ・ホームページリニューアルに向け運用基準や運用体制等の整備を進めている。
 - ・市民の皆さんが希望した方法で情報を得ることが出来るよう、新たな広報媒体(アプリ等)の活用を検討開始。
- (2) 有事に備えた対応力・応用力の向上
 - ・危機管理課をはじめ庁内関係課と連携したコロナウイルス感染拡大防止対策等に関する情報発信。
 - ・危機管理課をはじめ庁内関係課と連携した自然災害等に関する情報発信。
 - ・市民の皆さんが希望した方法で情報を得ることが出来るよう、複数の広報媒体を活用し、分かりやすく正確な情報発信に努めた。
- (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有
 - ・コロナウイルス感染症拡大防止のため「市政懇談会」開催見送り。
 - ・市長定例記者会見の動画配信や市報の特集などにより市長の思いを発信。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 明確な意図を持って情報を取り扱う
 - 【課題】
 - ・必要な人に必要な情報が届くよう、情報内容の精査および広報媒体の整理と有効活用。
 - 【方針】
 - ・横手市情報センターによる情報の収集・整理・管理の強化と情報内容に合った広報媒体を活用した情報発信の継続。
 - ・ホームページリニューアルに向けた運用基準や運用体制の整備の他、取り扱う情報の精査を進める。
 - ・複数ある広報媒体の各々の特性と活用方法について整理検討を継続。
 - ・新たな広報媒体として市認証アプリの機能や使用条件等の精査を進める。
- (2) 有事に備えた対応力・応用力の向上
 - 【課題】
 - ・必要な人に必要な情報が届くよう、状況や情報内容に応じた情報発信。
 - 【方針】
 - ・有事の際の情報伝達について他市町村の事例等を情報収集しながら、広報媒体やマニュアルの見直しを行っていく。
 - ・迅速に的確な情報発信ができるよう、危機管理室に設置された情報機器の操作訓練の実施。
- (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有
 - 【課題】
 - ・市長の思いを市民の皆さんと共有する機会の創出。
 - 【方針】
 - ・市政懇談会の開催に向け再検討する。
 - ・市長定例記者会見の動画配信や市報の特集などにより市長の思いを継続発信していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 明確な意図を持って情報を取り扱う
 - 【成果】
 - ・多様な広報媒体の特性を活かし、継続した情報発信を行った。
 - ・「情報発信における文書記述のルール」を作成し、わかりやすく伝わる情報発信の庁内環境整備に取り組んだ。
 - ・ホームページリニューアルに向けた準備が順調に進んでいる。
 - 【次年度に向けた課題】
 - ・市民ニーズに対応した情報の内容や発信媒体の選択。
 - ・複数ある広報媒体の各々の特性を活かし、わかりやすく伝わる情報発信。
- (2) 有事に備えた対応力・応用力の向上
 - 【成果】
 - ・よりわかりやすく情報が伝わるよう、ホームページ等での掲載方法に改良を加えながら情報発信を行った。
 - ・ホームページやSNSなど多様な広報媒体を連動した情報発信を行った。
 - 【次年度に向けた課題】
 - ・必要な人に必要な情報が届くよう、状況や情報内容に応じた情報発信。
 - ・迅速に的確な情報発信ができるよう、継続した訓練と課題の見直しの実施。
- (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有
 - 【成果】
 - ・コロナ禍により市政懇談会が開催できなかったが、市長定例記者会見や適宜市長メッセージの動画配信、市報の特集などにより市長の思いを発信した。
 - 【次年度に向けた課題】
 - ・市政懇談会の開催。
 - ・市長定例記者会見の動画配信や市報の特集などにより、市長の思いを継続発信していく。

令和2年度

総務企画部 人事課の方針書

組織名	総務企画部 人事課
所属長名	小玉 幸平

1. 組織の使命(ありたい姿)

全ての横手市職員が「幸せな地域社会」実現に向けた人財となるための役割を果たす。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・職員数の減少を見据え、最小限の人数で最大限の事業効果を生み出す人財づくり・組織づくりのための人事施策が求められている。
- ・働き方改革等の積極的な取り組みが求められている。

3. 今年度の『スローガン』

課の全ての業務に、市の未来や将来を意識した視点を持とう。

4. 今年度の方針

- ・横手市の将来を担う優秀な人材を確保しながら、適正な事務執行を可能とする職員の人員配置を目指す。
- ・効率的な行政運営と働きやすい職場の構築を目指す。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	計画的な職員採用と職員配置。
	取組内容	・職員採用試験等により優秀な人材の確保。 ・戦略的・計画的な人員配置の実施。
(2)	実現したい成果	人口減少下での効率的な行政運営を確保するための定員管理等。
	取組内容	・第3次横手市定員適正化計画の策定 ・人事課業務のアウトソーシングの具体的検討(給与・健診など) ・人事給与システムの更新(R4年9月運用予定)に向けた機能要件等の検討
(3)	実現したい成果	働きやすい職場環境の構築
	取組内容	・職員の時間外勤務の抑制と年次有給休暇の取得促進 ・メンタルヘルス対策の推進

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 計画的な職員採用と職員配置。

第1期採用試験(大卒程度(行政、建築土木)・保健師・職務経験者(行政)):実施済(行政18名、建築土木4名、保健師1名)
第2期採用試験(短大卒高卒程度(行政・建築土木))
特別定額給付金対策室の設置

(2) 人口減少下での効率的な行政運営を確保するための定員管理等。

第3次定員適正化計画策定⇒各課ヒアリングの実施、方向性部長協議
アウトソーシング協議(対象業務の選定・フロー等作成・人的コスト比較)
人事給与システムのデモンストレーション等を実施。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 計画的な職員採用と職員配置。

合格辞退者(現時点7名)対策の必要性と検討(ex.内定者説明会など)
看護師職の確保
人事異動期の諸業務

(2) 人口減少下での効率的な行政運営を確保するための定員管理等。

第3次定員適正化計画の成案づくり
アウトソーシング協議(対象業務の選定・フロー等作成・人的コスト比較)
当市の機能要件に沿う人事給与システムの絞り込み

(3) 働きやすい職場環境の構築

横手市職員安全衛生委員会による職場巡回やストレスチェックの実施
引き続き年次有給休暇(年5日)の取得促進の庁内周知

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 計画的な職員採用と職員配置。

採用予定者数全体としては計画とおりの採用実績(25名 消防・病院除く)となったが、大卒程度の合格者から辞退者が複数名おり、対策の検討が必要である。

看護師職の確保のため、通年採用に踏み切ったが応募がなく、引き続き確保を継続する。

(2) 人口減少下での効率的な行政運営を確保するための定員管理等。

第3次定員適正化計画の策定を行った。新規採用者数設定を的確に見積もるなど、来年度から計画の進捗管理に取り組む。
アウトソーシングの検討として、対象業務の選定・フロー等作成・人的コスト比較を行った。
当市の機能要件に沿う人事給与システムの絞り込みを行った。来年度から具体的な選定作業に取り組む。

(3) 働きやすい職場環境の構築

横手市職員安全衛生委員会による職場巡回やストレスチェックの実施
年次有給休暇(年5日)の取得促進に向けた庁内周知を実施し、有給休暇の取得の促進に取り組んだ。

令和2年度

総務企画部 危機管理課の方針書

組織名	総務企画部 危機管理課
所属長名	長瀬 肇

1. 組織の使命(ありたい姿)

「幸せな地域社会」を実現するため、災害に強いまちを目指す。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・市民と職員が一丸となって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。
- ・職員の防災意識の向上と災害時非常体制を強化を図る。
- ・住民一人ひとりの「自助力」及び地域の「共助力」の底上げにより、地域防災力の向上を図る。
- ・地域防災計画の改定及び国土強靱化計画を策定する。

3. 今年度の『スローガン』

平時にあっては戦略を立て、発災時には戦術をもって対応すべし

4. 今年度の方針

地域みんなの力を結集し、災害に立ち向かう。
情報共有を徹底し、組織力で災害対応にあたる。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	災害への対応力の強化
	取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止 初動マニュアルの周知と災害対策本部運営訓練の実施 情報発信方法の再構築 民間との連携推進による避難所等の確保
(2)	実現したい成果	地域防災力の向上
	取組内容	地域防災計画の改定 国土強靱化計画の策定
(3)	実現したい成果	共助の力を高め、災害弱者を護る
	取組内容	自主防災組織と地域防災リーダーの育成 市民の自発的な防災活動の推進 早期避難行動意識の啓発

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所運営マニュアルを策定し、周知(6月)
- ・コロナ禍での避難や持ち出し品などの留意点を掲載したチラシを全戸配布(6月)
- ・全職員を対象とした災害時職員安否確認訓練を2回実施(8月)
- ・秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合横手支部と臨時避難所にかかる事前協議を実施(8月)
- ・金沢地区(立館石町内会)で自主防災組織の結成(8月)
- ・LPG供給連携及び土砂災害避難訓練実施の準備(9月～10月)
- ・各種団体、町内会、学校などで防災講話を8回実施
- ・大雨や台風に備え、早期に自主避難所を開設(2回)
- ・横手市国土強靱化地域計画の策定に向けた庁内作業部会を開催(8月)
- ・横手市地域防災計画の公表に向けた準備(8月)
- ・横手市帰国者・接触者外来(仮設診療所)の設置(7月)及び運営(9月～)
- ・地域防災リーダー育成事業は人選まで進んでいたが、新型コロナウイルスの影響で講習を受講できず中止。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所運営訓練を11月に実施し、マニュアルを検証する。
- ・LPG供給連携及び土砂災害避難訓練を実施する。(10/3済)
- ・県冬期防災訓練を実施する。(2/21予定)
- ・各種団体、町内会、学校などで防災講話を実施し、併せて安全安心メールの登録を促す。
- ・横手川浸水域想定域の見直しについて住民説明を開催する。
- ・横手市国土強靱化地域計画を公表する。
- ・横手市地域防災計画を公表する。
- ・横手市帰国者・接触者外来(仮設診療所)を安全確実に運営していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

【成果・結果】

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、仮設診療所を設置し運営している。市民のみなさまにはチラシの全戸配布やホームページ、安全安心メールなどにより感染予防策の徹底をお願いした。また、避難所への感染症対策用品の配備、避難所運営訓練と運営マニュアルの検証などを行い、予防・拡大防止に取り組んだ。
- ・大雪災害に対し、災害対策本部を設置し、自衛隊派遣及び災害救助法適用による避難所開設や倒壊の危険がある家屋の雪下ろしなどを実施した。このほか、協定に基づき各団体からの協力・応援を得て除排雪を行った。
- ・地域防災計画を改訂した。また、国土強靱化地域計画を策定した。
- ・町内会、小中学校、婦人会などで防災講話やマイタイムライン講習会を実施し、防災減災意識の醸成に努めた。(27回)

【課題】

- ・大雪への対応の検証と課題解決に向けた取り組み
- ・コロナ禍での複合災害対応及び避難所の運営
- ・自主防災組織への支援など共助体制の強化
- ・防災行政無線廃止の周知と防災ラジオ難聴世帯の解消
- ・横手川浸水域想定区域の見直し結果の周知

令和2年度

総務企画部 経営企画課の方針書

組織名	総務企画部 経営企画課
所属長名	森田 博範

1. 組織の使命(ありたい姿)

新たな時代も見据えた未来志向の政策立案・推進の調整役としての機能を最大限発揮し「幸せな地域社会」を実現する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・主要な公共施設について将来を見据えた再配置の方向性を定める必要がある。
- ・人口減少や少子化、高齢化など、山積する諸課題に立ち向かうための主要な計画を策定する年度である。

3. 今年度の『スローガン』

◇明るく、前向き、かつ柔軟にチーム一丸となって！

4. 今年度の方針

◇新たな時代を迎えた次のステップに向かうキープポイントとなる年度であることを常に念頭に置いた仕事をする。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	主要な公共施設の再配置に向けた方向性を定める。
	取組内容	・市民検討委員会を設置し、大型公共施設(横手体育館、横手市民会館、大鳥公園プール等)の再配置に関する提言をいただき、市民説明会等を経て市としての方向性を定める。 ・横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業にかかる公益施設のプランを固め、実施設計に移行し建設の具体に着手する。
(2)	実現したい成果	新たな時代を見据えた市の主要計画を策定する。
	取組内容	・前期計画の効果を検証したうえで「第2次横手市総合計画後期基本計画」「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「横手市過疎地域自立促進計画(に続く計画)」等について、新たな時代の目線(SDGs、Society5.0)を踏まえ策定する。
(3)	実現したい成果	市民生活の質の向上とより効率的な行政運営形態の構築を図る。
	取組内容	・持続可能な地域公共交通の在り方についての検討を継続的に行い、新たな取り組み(スクールバスを活用した有償運送実証実験)の本格運行化の可否を決定する。 ・アウトソーシング業務導入に向けた、より具体的な検討を開始する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

【主要公共施設の再配置に向けた方向性】

- ・大型公共施設の再配置に関しては市民検討委員会(委員35名)を設置し、全5回の検討会を実施。市の現状を踏まえつつ慎重かつ活発な議論の末、9/30に横手体育館、市民会館は建て替え、大鳥公園プールは廃止の提言が市に対しなされた。
- ・十文字小学校の開校に伴う学校跡地の活用を探るため、サウンディング型市場調査の実施に向け、市民説明会を開催するとともに実施要領の策定作業を実施

【市の主要計画策定】

- ・「第2次横手市総合計画後期基本計画」「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については市内ワーキンググループ(作業部会)において、前期実績の振り返りと、それぞれの骨子案を策定。
- ・新たな過疎計画については、国において制度概要が定まっておらず、策定作業に着手できない状況
- ・その他各種計画(自転車活用推進計画、第2次行財政改革アクションプラン)についても策定作業中

【市民生活の質の向上、効率的な行政運営形態の確立】

- ・実証実験中の「柏木大森病院線」の沿線住民との意見交換会や利用実績等の検証を実施
- ・アウトソーシングについてはコンサルタント事業者と連携協定を締結し、情報政策課・会計課・人事課業務における対象事業の洗い出しやプロセスの整理、アウトソーシング手法(仕様書)の研究、費用対効果の検証等を実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

【主要公共施設の再配置に向けた方向性】

- ・横手体育館、横手市民会館の建替整備に向けた次のステップとして、基本構想を年度末までに策定する。
- ・サウンディング型市場調査を10月～2月末の期間で実施する。地域や民間事業者等との対話をもとに、学校跡地の有効活用策を探り、次年度のプロポーザル実施に向け、そのプロセス・要綱案等の検討にも着手する。

【市の主要計画策定】

- ・11月には総合計画審議会、策定委員会を設置し「第2次横手市総合計画後期基本計画」「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案を検討いただき12月末まで案を固める。パブコメ等を経たうえで2月に審議会に諮問し答申を受けたうえで3月には計画を完成させる。
- ・その他計画についても関係機関との協議・意見交換を実施し、パブコメ等を経たうえで3月には計画を完成させる。

【市民生活の質の向上、効率的な行政運営形態の確立】

- ・「柏木大森病院線」については一定の利用実績があったことから、法定協議会での審議を経たうえでR3.4.1からの本格運行に向け準備を進める。なお、沿線住民への効果的なアプローチ策を検討し、利用者の更なる増加につながるよう取り組んでいく。
- ・情報政策課業務については来年度にもアウトソーシングできるよう詳細(仕様書等)を詰める。その他業務については、R5年度に向け、引き続き共同研究を進めて行く。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

【主要公共施設の再配置に向けた方向性】

- ・横手体育館、横手市民会館の建替え整備に向けた基本構想を策定した。
- ・サウンディング型市場調査を実施。民間事業者等との対話を経て4事業者からの提案とその他のアイデア提案を受けた。

《今後の課題》

- ・各種調査を実施しつつ、施設の建設場所・規模感・機能・概算事業費等をまとめた基本計画を策定するにあたり、議会・市民との協議を適時適切に行う必要がある。
- ・サウンディング結果に基づき次の段階へ進むため、公募型プロポーザル等の実施可否、スケジュール、要綱等の決定または策定が必要

【市の主要計画策定】

- ・「第2次横手市総合計画後期基本計画」「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及びその他計画を3月には策定を完了し公表した。

《今後の課題》

- ・計画に基づく事業の進捗状況等をPDCAサイクルを回しながら適切に管理していくことが重要
- ・R3年度中に過疎計画、定住自立圏共生ビジョンの策定が必要

【市民生活の質の向上、効率的な行政運営形態の確立】

- ・有償旅客運送「柏木・大森病院線」の運行継続を決定した。
- ・アウトソーシングについては、種々検討の結果、本年度検討業務についてはコストメリットの発現が困難な可能性が判明した。

《今後の課題》

- ・代替交通については、引き続き、より効率的な運行手法についての検討が必要
- ・アウトソーシングについては、その他業務を含め、実施可能か否かを含め導入に向けた継続的な検討が必要

令和2年度

総務企画部 情報政策課の方針書

組織名	総務企画部 情報政策課
所属長名	大坂 智実

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・安定したICT環境の提供と革新的なICT技術の活用に挑戦し続ける組織
- ・主体性を持った職員が育つ組織

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・情報セキュリティとシステム運用の現在レベルを明確にし次のレベルへ確実に向上する
- ・業務効率を上げ創造的仕事の時間を作る
- ・ICT技術や制度の最先端情報を政策展開に活用する

3. 今年度の『スローガン』

主体性をもって安定と革新を価値前提で攻める

4. 今年度の方針

- ・自主性と主体性の違いをしっかりと意識する
- ・情報セキュリティ向上とシステム運用の改善にPDCAサイクルを確実にまわす
- ・業務改善のためにICTやビジネスフレームワークを活用する
- ・情報収集の時間を意識的に確保する
- ・時間に追われないよう計画し期待を超えるために創意工夫する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	Society5.0目線での事業実施
	取組内容	・行政事務/RPA運用の拡大、EBPMの推進 ・市民サービス/デジタル手続の推進 ・官民連携/オープンデータ公開の拡大、民間活用の推進
(2)	実現したい成果	庁内情報リテラシーの向上
	取組内容	・ネットワークリテラシー(庁内情報セキュリティの向上) ・コンピュータリテラシー(ソフトウェア活用による庁内業務効率化) ・基礎情報リテラシー(補助金、交付金、新制度情報の庁内活用)
(3)	実現したい成果	組織の成熟度向上
	取組内容	・PDCA(振り返りと改善)の徹底 ・気づき改善の習慣化と業務日報への記録 ・自分締切の設定による期日厳守と期日厳守状況への記録 ・情報誌からの情報収集と情報や技術に関する内部研修会による課内共有

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

【Society5.0目線での事業実施】

〈行政事務〉

- ・RPAの新規シナリオ検討(進行中)
- ・テレワーク環境の導入(進行中)

〈市民サービス〉

- ・キャッシュレス決済(窓口・納付書)の導入(進行中)
- ・市内中小企業キャッシュレス決済導入費用の補助(実施中)

〈官民連携〉

- ・民間アプリ「MINEBA」との連携による情報発信基盤の整備(実施中)
- ・Society5.0横手コンソーシアムとのオープンデータ連携によるAED活用システムの整備(実施中)

【庁内情報リテラシーの向上】

〈ネットワークリテラシー〉

- ・情報セキュリティ研修のEラーニング実施(実施中)

〈コンピュータリテラシー〉

- ・Web会議運用基準の策定と庁内利用の促進(実施中)
- ・部局長会議メンバーでのZoom試行(実施中)

〈基礎情報リテラシー〉

- ・補助金や他自治体事業の情報活用ツール活用(進行中)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

【Society5.0目線での事業実施】

〈行政事務〉

- ・RPAの新規シナリオ適用(財政課、財産経営課)
- ・テレワーク環境の活用
- ・EBPM(Evidence Based Policy Making)の成果検証

〈市民サービス〉

- ・Webや窓口でのキャッシュレス決済の試行(施設予約、国保市民課・税務課・市民会館)
- ・市内中小企業キャッシュレス決済導入のサポート

〈官民連携〉

- ・オープンデータの新規公開と官民連携

【庁内情報リテラシーの向上】

〈ネットワークリテラシー〉

- ・情報セキュリティ研修のEラーニング実施

〈コンピュータリテラシー〉

- ・Web会議の促進
- ・データ活用研修の実施

〈基礎情報リテラシー〉

- ・補助金や他自治体事業の情報活用ツール全庁展開

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

〈取り組み〉

- ・RPAの拡大
- ・テレワーク環境の構築
- ・市役所窓口キャッシュレス決済の導入
- ・市内中小企業でのキャッシュレス決済導入補助
- ・Web会議の推進
- ・民間スマートフォンアプリ活用による横手市アプリの統合と情報発信の促進
- ・情報リテラシー向上のための研修及び監査の実施

〈課題〉

- ・RPAの費用対効果検証と拡大
- ・自治体DXの推進
- ・Society5.0の推進

令和2年度

総務企画部 人材育成推進室の方針書

組織名	総務企画部 人材育成推進室
所属長名	小丹 茂樹

1. 組織の使命(ありたい姿)

【市民(お客様)の立場で考え、変革し続ける横手市役所職員】を育成する。

2. 組織の抱える課題(現状)

『横手市人材育成基本方針』(平成18年9月策定)では、組織の財産となるべき「人(職員)」づくりを、「やりがい」と「自学」をキーワードに職員本人のやる気をサポートする人事制度の構築と運用を示しています。
しかし、これまで職員本人の自主性を重んじるあまり、個々の意欲の格差にもよった大きな差異が生じています。
組織使命を達成し職員の成功に寄与するため、ベースとなる基礎的な必須研修を充実させるとともに、組織的に内部(チーム)で育て合い、サポートし合う好循環な関係性を構築していく必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

職員個々に寄り添い、課題解決のためのスキルアップに支援する。
(職員の【得意技】づくりに貢献しよう。)

4. 今年度の方針

- ①「啐啄同時」(そったくどうじ)・職員個々に寄り添ったサポートの促進
- ②職員の成功に寄与できる研修制度の定着
- ③人事課との連携の一層の促進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員個々(現場のリーダー含む)が相談しやすい場を作る。
	取組内容	①「啐啄同時」・個々に寄り添ったサポートの促進 【得意技の認識の場】 ・サポートセンターでの巡回応談 ・職員の「得意技」→自信が持てる→戦略を実現できる→市民に貢献できる」の職員対話活動
(2)	実現したい成果	内部研修の受講者が増加し、職員満足度の向上する。
	取組内容	②職員の成功に寄与できる研修制度の構築 【職員の成功に寄与できる研修の確立】 ・基礎力向上のための「基礎3務研修(法務、財務、税務)」の定着 ・内部研修としての「管理職研修(マネジメント能力向上など)」の継続 ・職員個々に応じた研修受講のサポート
(3)	実現したい成果	人事課との連携を一層促進する。
	取組内容	③人事課との情報共有を強化し、職員個々の得意技を育てるサポートを促進 【方向性の確認と共有】 ・総合的な人事戦略の点検と見直しに沿った『横手市人材育成基本方針』(平成18年9月策定)の点検と見直し ・ICP診断の利活用(①創造・概念力、②成果・達成力の向上にむけて) ・女性活躍に向けた検討

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)・サポートセンターでの巡回相談 ⇒7/9～8/11、各庁舎を巡回し、42人の職員と面談。個々の職員の強みや弱み、今後強化すべき分野、その他各種相談に応じた。
- (2)・実施の主な内部研修 ⇒昇格者、新任指導者研修。法令、公会計研修。独自の企画発想力向上研修(初)などを実施。また、内部講師陣を増強・強化した。外部研修の県研修所の能力開発研修では、新たにeラーニングを開始(当市も助力)。各職層毎に5～7科目のパッケージ科目で175名が受講中。
- (3)・サポートセンター活動は人事課と一緒に実施。・ICP診断(3年目、正職員200人)の実施。3年分(561人)を総括すると、民間企業と比べ、①成果・達成力、②創造・概念化力、③交流・説得力の3点に低い数値が出た(=弱み)。強みとしては、①冷静・安定力など。また、ストレス反応(逃避、抑うつなど)に傾向が強く出ている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)・巡回相談の振り返りの中で室内協議の課題の1つであった「業務棚卸と日報の活用に関するOJT」について、人事課、経営企画課と協議を進める。
- (2)・次年度に向けた内部研修体制強化(内部講師の確保など)を進める。また、内部研修としての、土木など技術職研修、IT・デジタル関係など情報系研修に関し、その充実と強化に向けて、関係部局と協議を進める。
・外部研修の中心としている県研修所の能力開発研修に関し、今年度から始まったeラーニングの今後の活用の方向性について検討する。
- (3)ICP診断の結果を分析し、次年度以降の研修計画に反映させる。女性活躍に向けた研修に関し、その実施に向け人事課等と協議を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)・巡回相談の振り返りの中で室内協議の課題の1つであった「業務棚卸と日報の活用に関するOJT」について、人事課、経営企画課で検討を継続していく。
- (2)・次年度に向けた内部研修体制強化のため、内部講師の確保を進めた。また、土木など技術職研修について、関係部局と協議の上、県の研修も活用した研修計画をとりまとめた。
- (3)ICP診断の結果を分析し、今年度、独自に企画実施した企画力向上研修を計画に反映させる。女性活躍に向けたヒアリングや研修に関し、その実施に向け人事課の特定事業主行動計画の中に盛り込んだ。

ここ3年間で、内部、外部の研修を再構築し、独自研修にもチャレンジした。基礎3務研修の確立、内部講師陣の充実、企画力向上研修の開発など実績を人事課で継続していく。